

学校基本情報

1、学校の概要、目標及び計画

(1) 建学の精神

開校以来、常に音楽・楽器業界と太いパイプを持ち、「業界の人材ニーズ」に応える形で、「音楽・楽器業界で役立つ人材を育成する」ことを目的とする。

(2) 教育理念・校訓

豊かな人間性
確かな知識・技術の習得
克己心

この三点を重視した教育活動を日々推進していく。

(3) 理事長及び校長名、所在地、連絡先等

学校法人中部学園 理事長 角堀 雅信
中部楽器技術専門学校 校長 角堀 雅信
(所在地) 〒466-0027 愛知県名古屋市昭和区阿由知通3丁目13番地の6
(連絡先) TEL 052-741-6788 FAX 052-741-6789
(ホームページ) www.chubugakki.ac.jp

(4) 学校の沿革

昭和54年11月	ピアノ調律師養成学校開校準備のため設立。名称 中部ピアノ調律専門学院
昭和55年4月	中部ピアノ調律専門学校を開校 所在地 名古屋市昭和区御器所通3-2
昭和56年4月	中部ピアノ技術専修学校に改名、愛知県認可。
昭和62年4月	学校本部を名古屋市昭和区石仏町1-1へ移転 ピアノ調律、管楽器リペア、ギタークラフトコースの3分野とする。
平成元年4月	校名を中部楽器技術専門学校と改名。 学校本部を、名古屋市昭和区阿由知通3-13-6に置く
平成11年4月	ピアノ調律、管楽器リペアを学科、ギタークラフトコースを弦楽器製作科として設置変更。
平成13年4月	弦楽器製作科にバイオリン修理&製作コースを新たに設置。
平成16年4月	楽器総合学科を新設。
平成18年7月	三重県湯の山に研修施設を導入。
平成25年4月	学校法人中部学園を設立。
平成29年9月	名古屋市昭和区御器所通2丁目に新校舎が完成。
平成31年3月	名古屋市昭和区阿由知通3丁目に新本部棟が完成。
令和6年4月	弦楽器製作科をギタークラフト・リペア科に名称変更

(5) その他の諸活動に関する計画

(学校安全計画) 毎年避難訓練を計画、実施。
防災用備品の備蓄を行い、非常時に備えている。

2、各学科の教育等

(1) 入学者に関する受入れ方針及び収容定員、在校生数

本校の課程、学科、及び修業年限並びに定員は、以下のとおりです。

分野	課程	学科名	修業年度	入学定員	総定員	昼夜
文化教養	専門課程	ピアノ調律科	2年	30名	60名	昼
		管楽器リペア科	2年	50名	100名	昼
		ギタークラフト・リペア科	2年	10名	20名	昼
		音楽サービス創造学科	3年	36名	108名	昼
合計				126名	288名	

ア) 入学資格

本校の入学資格は、高等学校卒業又は、これと同等の学力がある男女とする。
本校の入学には、特待生制度を設ける。

イ) 学科別在校生徒

令和7年5月1日現在

分野	課程	学科名	総定員数	在校生数
文化教養	専門課程	ピアノ調律科	60名	59名
		管楽器リペア科	100名	96名
		ギタークラフト・リペア科	20名	9名
		音楽サービス創造学科	108名	53名
			288名	217名

(2) カリキュラム

教育課程表

ピアノ調律科

科目区分	授 業 科 目	講義 実技別	1年	2年	授業時数	
			年間授業時間数	年間授業時間数	総 合 計 (単位)	
必修専門科目	調律理論	講義	52	30	5	82
	アップライトピアノ調律 基礎	実技	540		18	540
	アップライトピアノ調律 応用	実技		320	10	320
	グランドピアノ調律	実技		80	2	80
	整調理論 基礎	講義	50	50	6	100
	整調理論 応用	講義		16	1	16
	アップライトピアノ整調 基礎	実技	140		4	140
	アップライトピアノ整調 応用	実技		60	2	60
	グランドピアノ整調	実技		150	5	150
	修理理論 基礎	講義	26		1	26
	修理理論 応用	講義		30	2	30
	修理 基礎	実技	80		2	80
	修理 応用	実技		70	2	70
	総合実践力 応用	講義		30	2	30
	総合実践力 発展	実技		44	1	44
	ピアノ演奏 基礎/応用	実技	6	5	2	11
必修教養科目	楽器知識	講義	48		3	48
	音楽教養 基礎	講義	48		3	48
	音楽教養 応用	講義		20	1	20
	音楽美学 基礎	講義	8		1	8
	音楽美学 応用	講義		8	1	8
	業界ビジネス 基礎	講義	52		3	52
	業界ビジネス 応用	講義		50	3	50
	ビジネス基礎	講義	20		1	20
	ホームルーム	講義	80	90	2	170
選択専門科目	卒業前研修	実技		128	4	128
専門科目授業時数			894	885	87	1779
教養科目授業時数			256	168	22	424
選択専門科目授業時数				128	4	128
卒業に必要な授業時数			1150	1053	109	2203
年間授業日数			198	174		

教育課程表

管楽器リペア科

科目区分	授業科目	講義 実技 別	1年	2年		授業時数 総合計 (単位)		
			年間授 業時間 数	前期授 業時間 数	後期授業時間数	Ad 単位	Ex 単位	時数
必修 専門 科目	基礎技術	実技	60			2	2	60
	木管修理 基礎(フルート修理)	実技	146			4	4	146
	木管修理 応用(フルート修理)	実技		86		2	2	86
	木管修理 基礎(クラリネット修理)	実技	216			7	7	216
	木管修理 応用(クラリネット修理)	実技		86		2	2	86
	木管修理 基礎(サクソフォン修理)	実技	168			5	5	168
	木管修理 応用(サクソフォン修理)	実技		86		2	2	86
	木管総合修理 基礎	実技	30			1	1	30
	木管総合修理 応用	実技		36		1	1	36
	木管修理 発展	実技			158	5		158
	木管修理 発展	講義			16	1		16
	木管修理理論 基礎	講義	20			1	1	20
	木管修理理論 応用	講義		15		1	1	15
	金管修理 基礎(ホルン修理)	実技	60			2	2	60
	金管修理 応用(ホルン修理)	実技		30		1	1	30
	金管修理 基礎(トランペット修理)	実技	80			2	2	80
	金管修理 応用(トランペット修理)	実技		30		1	1	30
	金管修理 基礎(トロンボーン修理)	実技	60			2	2	60
	金管修理 応用(トロンボーン修理)	実技		30		1	1	30
	金管総合修理 基礎	実技	44			1	1	44
	金管総合修理 応用	実技		68		2	2	68
	金管修理 発展	実技			114	3		114
	金管修理 発展	講義			16	1		16
	金管修理理論 基礎	講義	20			1	1	20
	金管修理理論 応用	講義		16		1	1	16
	総合リペア	実技			192		6	192
	楽器演奏(フルート)	実技	5			1	1	5
	楽器演奏(クラリネット)	実技	5			1	1	5
	楽器演奏(サクソフォン)	実技		5		1	1	5
必修 教養 科目	楽器構成論 基礎	講義	24			1	1	24
	楽器構成論 応用	講義		16		1	1	16
	吹奏楽総合研究	講義	50			3	3	50
	商品知識 基礎	講義	24			1	1	24
	商品知識 応用	講義		16		1	1	16
	音楽史	講義		16		1	1	16
	楽器周辺小物知識	講義			32		2	32
	営業力強化	講義			32		2	32
	パーソナルコンピュータースキル	講義			16		1	16
	打楽器メンテナンス演習 基礎	実技	32			1	1	32
	打楽器メンテナンス演習 応用	実技			32		1	32
	ビジネス基礎	講義	20			1	1	20
	ホームルーム	講義	60	20	16	2	2	96
卒業 科目	卒業前研修	実技			128	4	4	128
	ソルフェージュ	講義			16	1	1	16
専門科目授業時数			914	488	304	192	55	1,898
教養科目授業時数			210	68	16	128	12	406
選択専門科目授業時数					144	144	5	144
卒業に必要な授業時数			1,124	556	320	320	67	2,304
年間授業日数			198		174	174		

教育課程表

ギタークラフト・リペア科

科目区分	授業科目	講義 実技別	1年	2年	授業時数 総合計 (単位)	
			年間授業時間数	年間授業時間数		
必須専門科目	基礎技術理論	講義	30		2	30
	刃物研ぎ・鉋台調整	実技	34		1	34
	治工具製作	実技	34		1	34
	木工基礎	実技	70		2	70
	塗装基礎	実技	70		2	70
	設計/CAD製図	講義	20		1	20
	設計/CAD製図	実技	70		2	70
	セットアップ・調整	講義	30		2	30
	セットアップ・調整	実技	90		3	90
	エレキギター/ベース配線	講義	40		2	40
	エレキギター/ベース製作	講義	30		2	30
	エレキギター/ベース製作(木工加工)	実技	220		7	220
	エレキギター/ベース製作(塗装)	実技	40		1	40
	エレキギター/ベース製作(組み込み/調整)	実技	40		1	40
	構成概論	講義	40		2	40
	業界ビジネス	講義	40		2	40
	演奏	実技	40	40	2	80
	リペア	講義		30	2	30
	リペア	実技		40	1	40
	インレイワーク	実技		40	1	40
	アコースティックギター製作	講義		30	2	30
	アコースティックギター製作(木工加工)	実技		200	6	200
	アコースティックギター製作(塗装)	実技		40	1	40
	アコースティックギター製作(組み込み・調整)	実技		80	2	80
	オリジナルギター/ベース製作	講義		30	2	30
	オリジナルギター/ベース製作	実技		340	11	340
	商品知識	講義		40	2	40
必須教養科目	楽器知識	講義	48		3	48
	ビジネス基礎	講義	20		1	20
	ホームルーム	講義	140	100	2	240
選択専門科目	卒業前研修	実技		128	4	128
専門科目授業時数			938	910	65	1848
教養科目授業時数			208	100	6	308
選択専門科目授業時数				128	4	128
卒業に必要な授業時数			1,146	1,010	71	2,156
年間授業日数			198	174		

教育課程表

音楽サービス創造学科

科目区分	授業科目	講義 実技 別	第1学年	第2学年	第3学年	授業時数 総合計 (単位)	
			年間授 業時間 数	年間授 業時間 数	年間授 業時間 数		
必修専門科目	鍵盤楽器 基礎	講義	64			4	64
	鍵盤楽器 基礎	実技	64			2	64
	鍵盤楽器 応用	講義		70		4	70
	鍵盤楽器 応用	実技		70		2	70
	管楽器 基礎	講義	64			4	64
	管楽器 基礎	実技	64			2	64
	管楽器 応用	講義		70		4	70
	管楽器 応用	実技		70		2	70
	ギター 基礎	講義	64			4	64
	ギター 応用	講義		60		4	60
	ギター 応用	実技		60		2	60
	バイオリン 基礎	講義	60			4	60
	バイオリン 基礎	実技	60			2	60
	バイオリン 応用	講義		60		4	60
	バイオリン 応用	実技		60		2	60
	打楽器	講義		60		4	60
	電子楽器	講義		32		2	32
	小物楽器	講義	64			4	64
	楽器演奏 基礎	実技	64			2	64
	楽器演奏 応用	実技		64		2	64
	舞台音響技術 基礎	講義	64			4	64
	舞台音響技術 基礎	実技	64			2	64
	舞台音響技術 応用	講義		70		4	70
	舞台音響技術 応用	実技		70		2	70
	コンサート制作 基礎	講義		72		4	72
	クラフト技術	実技	140			4	140

必須教養科目	楽典	講義	48			3	48
	音楽概論 基礎	講義	64			4	64
	音楽概論 応用	講義		64		4	64
	音楽概論 発展	講義			48	3	48
	音楽産業論	講義	32			2	32
	ホームルーム	講義	200	120	60	3	380
	ビジネス基礎	講義	20			1	20
選択技術（必修）科目	ピアノ調律 発展	実技		140	600	24	740
	ピアノ調律 発展	講義			200	13	200
	管楽器リペア 発展	実技		140	600	24	740
	管楽器リペア 発展	講義			200	13	200
	舞台・ギターリペア 発展	実技		140	600	24	740
	舞台・ギターリペア 発展	講義			220	13	220
	※各コース952時間 合計38単位とする						
選択（任意）科目	音楽著作権	講義			32	2	32
	企画制作	講義			32	2	32
	楽器演奏 発展	実技			40	1	40
	PCスキル	講義			16	1	16
	バイオリン毛替え実習	実技			80	2	80
選択専門科目	卒業前研修	実技			128	4	128
必須専門科目授業時数			836	888	0	80	1724
必須教養科目授業時数			364	184	108	20	656
選択技術（必修）科目授業時数				140	820	37	960
選択（任意）科目授業時数					(200)	(8)	(200)
選択専門科目授業時数					128	4	128
卒業に必要な授業時数			1200	1212	928	137	3340
年間授業日数			198	193	174		

(3) 進級、卒業の要件等

ア) 進級について

当該学年において、定められた単位をすべて修得したものに進級を認める。

イ) 卒業について

学校が定めた単位すべてを修得したものに、卒業を認め、卒業証書を授与する。

(4) 学習の成果として取得を目指す資格

【ピアノ調律科】

*ピアノ調律技能検定3級 (一般社団法人 日本ピアノ調律師協会 主催)

【音楽サービス創造科】

*舞台機構調整技能士 (都道府県職業能力開発協会 主催)

(5) 資格取得、検定試験合格等の実績

【ピアノ調律科】

*ピアノ調律技能検定2級 受験者数15名 合格者14名 合格率93%

*ピアノ調律技能検定3級 受験者数39名 合格者23名 合格率59%

【音楽サービス創造科】

*舞台機構調整技能士3級 受験者数8名 合格者8名 合格率100%

*日本音響家協会3級技能者 受験者数11名 合格者11名 合格率100%

*ピアノ調律技能検定3級 受験者数2名 合格者2名 合格率100%

(6) 卒業者数、卒業後の進路

ア) 令和6年度卒業者数 85名

イ) 令和6年度進路状況 就職 69名

ウ) 令和6年度主な就職先

川本ピアノサービス、日響楽器、マックコーポレーション
アルタスフルート、村松フルート製作所、ドルチェ楽器

3、教職員

教員		職員		計
本務	兼務	本務	兼務	
15	23	7	1	46

4、キャリア教育活動・教育環境

(1) キャリア教育への取組状況

学生の就職支援の一環として、キャリア教育の更なる充実・向上を図っている。

○教員のキャリア教育（キャリアサポーター研修）への参加。

○教員のポートフォリオ作成勉強会

○キャリアワーク授業のカリキュラム組み込み。

○全学生対象のポートフォリオ

(2) 実習・実技等の取組状況

就職後の即戦力に向け実践的授業となるインターン実習に力を入れている。

○ピアノ調律科：大学からの依頼による大学内のピアノの調律

⇒18台のピアノ調律を実施。

○ピアノ調律科：名古屋市内児童施設のピアノ調律

⇒39施設51台のピアノ調律を実施。

○管楽器リペア科：企業（楽器店）と連携した「学校訪問修理」の実施。

⇒4校で管楽器修理を実施

5、様々な教育活動・教育環境

(1) 学校行事への取組状況

月	学校行事
4月	入学式、新年度研修
5月	健康診断、サウンドメッセ大阪見学
6月	ピアノ工房見学、全校レクレーション
7月	コンサート鑑賞
8月	
9月	ヤマハ工場見学
10月	
11月	学園祭
12月	浜松ホール見学
1月	ミュージカル鑑賞
2月	卒業前研修、ヤイリギター見学
3月	卒業式

(2) 課外活動

- ・各種コンサート鑑賞
- ・工場見学

(3) 地域貢献活動

- ・八事の森祭り参加（5月）
- ・学区及び地域イベントにおける演奏ボランティア参加
- ・名古屋市施設訪問交流演奏会主催（2月）

(4) 教育環境

- ・各学科専用の実習室
- ・専門分野を中心とした図書・ライブラリアン
- ・調律トレーニング防音BOX
- ・音響スタジオ

6、学生の生活支援

- ・クラス担任制によりきめ細かな学生サポート、指導を実施。
- ・保護者宛てに、今後の予定、出席状況ならびに学期ごとの成績表の送付。
- ・遠方の入学生に対し学園推奨のアパートを紹介。
- ・就職指導担当は、就職先の開拓を毎年行い、卒業生の活躍の場を広げている。

7、学生納付金・就学支援

(1) 学生納付金

文化教養専門課程		入学検定料	入学金	授業料 (年間)	教育充実費(年間)	施設費(年間)
ピアノ調律科	1年次	¥20,000	¥300,000	¥760,000	¥240,000	¥350,000
	2年次	—	—	¥760,000	¥300,000	¥350,000
管楽器リペア科	1年次	¥20,000	¥300,000	¥760,000	¥280,000	¥350,000
	2年次	—	—	¥760,000	¥340,000	¥350,000
ギタークラフト・リペア科	1年次	¥20,000	¥300,000	¥760,000	¥270,000	¥350,000
	2年次	—	—	¥760,000	¥320,000	¥350,000
音楽サービス創造学科	1年次	¥20,000	¥300,000	¥720,000	¥240,000	¥240,000
	2・3年次	—	—	¥720,000	¥300,000	¥280,000

- ・全学科とも、自己所有の工具やオリジナルテキスト・制服代等が別途必要。
¥150,000円～¥220,000程度。
- ・各工場見学や合宿研修などの交通費や学生保険、卒業アルバム制作などの目的に、積立金として、全学科とも年間¥80,000（前期分¥40,000、後期分¥40,000）が別途必要。

【納入時期】

- ・A〇入試、推薦入試合格者
合格発表から2週間以内。
- ・一般入試合格者
合格発表から1週間以内。

(2) 特待生制度

- ①後期授業料30万円免除
- ②後期授業料20万円免除
- ③後期授業料10万円免除

(3) 就学支援

- ア、日本学生支援機構奨学金
- イ、各種教育ローン
- ウ、オリエン트コーポレーションの学費サポートローン
- エ、ジャックスの学費サポートローン

8、学校の財務

令和6年度財務計算書類のうち下記のことを本校ホームページに公表しております。

- ・資金収支計算書
- ・消費収支計算書
- ・貸借対照表

9、学校評価

(1) 自己評価

令和6年度学校自己評価報告書を本校ホームページにて公表しております。

(2) 学校関係者評価

令和6年度学校関係者評価を本校ホームページにて公表しております。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
中部楽器技術専門学校		平成31年4月1日		角堀 雅信		〒 466-0027 (住所) 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人中部学園		平成25年4月1日		理事長 角堀雅信		〒 466-0027 (住所) 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																				
文化・教養	文化教養専門課程	ピアノ調律科	平成 7(1995)年度	-	平成26(2014)年度																				
学科の目的		楽器の修理・製作のスペシャリストの養成																							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		ピアノの調律技術及び関連する技術を学び、ピアノ調律技能士取得を目指す。																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,203 単位時間 単位	708 単位時間 単位	単位時間 単位	1,623 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																					
60 人	58 人	2 人	3%	2 %																					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 30 人 ■就職希望者数(D) : 30 人 ■就職者数(E) : 25 人 ■地元就職者数(F) : 4 人 ■就職率(E/D) : 83 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 16 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 83 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 :																								
	(令和 6 年度卒業生に関する令和7年 5 月 1 日時点の情報)																								
	■主な就職先、業界等																								
	(令和6年度卒業生)																								
	第一楽器、川本ピアノサービス、名古屋ピアノ調律センター																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																								
当該学科のホームページURL	http://www.chubugakki.ac.jp																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																								
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,203 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>48 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>48 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	2,203 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	48 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	48 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間				
総授業時数	2,203 単位時間																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	48 単位時間																								
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																								
うち必修授業時数	48 単位時間																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																								
	(B: 単位数による算定)																								
	<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位				
総単位数	単位																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																								
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																								
うち必修単位数	単位																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																								
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		3 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																						
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																						
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																						
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																						
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																						
計		3 人																							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数																									
3 人																									

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界の役職員や、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体役員と、協同し教育課程を編成する。楽器業界における産業振興の方向性や、新しく身につけるべき知識やスキルを業界に携わる専門家の意見を随時取り入れることにより、自薦的かつ職業教育に適した教育課程の編成、授業内容の改善・工夫を連携していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に回り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に回り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中村 隆太郎	ナカムラ調律 代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
岡田 光史	ビュッフェ・グランポン・ジャパン大阪営業所長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
高橋 英二郎	(資)中善楽器 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
細川 真史	(株)ホスコ 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
角堀 雅信	中部楽器技術専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
早川 昌幸	中部楽器技術専門学校 渉外部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年10月22日 16:30～17:30

第2回 令和8年2月16日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

消音ピアノやハイブリットピアノに関してコルグや河合楽器などヤマハ以外のメーカーについても勉強する機会を与えた方がよいとの意見が出て、新しいカリキュラムに含めることとした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界が求める人材を、企業等の連携により、実習・演習等の授業を通して身に着けることによって、実践的、専門的なレベルの高い人材を育成することを目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

現役のピアノ調律師からピアノの調律の基礎について学ぶ。実習では、実際に使用されている様々な種類のピアノを使用しそれぞれの特性に応じた調律方法、技術習得を図る。

実習前に実習講師と校内の教員が授業の方法、内容等の打ち合わせを行い、実習内容や生徒の学修成果の評価方法について定める。

実習期間中は、学生の実習実施状況や進捗状況等を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。

実習終了時には、実習の講師による生徒の学修評価の意見・評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
アップライトピアノ調律基礎	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ユニゾン合わせを行う中で、基本姿勢、工具の使い方、音の合わせ方の基礎を学ぶ。	木村ピアノ工房
アップライトピアノ調律応用	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	各音域ごとに正しいオクターブを作り、検査により自ら精度のチェックができるようになる。	木村ピアノ工房
アップライトピアノ調律応用	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	正しい平均調律割振を作り、ユニゾンを合わせても狂わないように音を保持できるようにする。	木村ピアノ工房

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の資質向上を図る目的として、専攻分野の講師を招き、教員に対し実技に関する知識・技術等を校内で、実施している。また、教員を企業等へ派遣し知識・技術等の研修も行う。さらに、外部団体が主催する研修等にも参加し実践的かつ専門的な知識・技術・技能の向上に努める。生徒及び授業に対する指導力の向上の研修は外部講師を招き校内で実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ピアノ調律科実務研修	連携企業等:	河合楽器製作所
期間:	2026年7月11日	対象:	ピアノ調律科
内容	実際のコンサート調律を見学し、演奏者との調整やホールでの作業の流れを学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	評価制度研修	連携企業等:	OGSコンサルティング(株)
期間:	令和7年8月18日～19日	対象:	全学科
内容	学習成果などについて評価をつける際のポイントや評価基準について学ぶ		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ピアノ調律科実務研修	連携企業等:	河合楽器製作所
期間:	令和8年 7月	対象:	ピアノ調律科
内容	実際のコンサート調律を見学し、演奏者との調整やホールでの作業の流れを学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	評価制度研修	連携企業等:	OGSコンサルティング(株)
期間:	令和8年8月	対象:	全学科
内容	学習成果などについて評価をつける際のポイントや評価基準について学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づいて改善を図り、社会にとって必要な人材を育成して行く。

自己点検評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して適切な説明責任を果たしていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

技術者の高齢化が進んでいるので、若い技術者の採用をしていきたい、また直接就職に繋がるわけではないかもしれないが、ワークショップに参加をしてもらえれば、そこで何か光ものを持っている学生には注目するので、積極的に参加して欲しいという意見が出た。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
矢木 敏喜	(株)矢木楽器 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業役員
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等役員
井下 克一	(株)愛知キャピタル 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業役員
梶田 詩織	(株)ビュッフェ・クランポン 営業部チーフ	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: www.chubugakkiac.jp

公表時期: 令和8年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施公表は実施することが義務付けられました。これに伴うかたちで本校では、平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げました。また、平成26年度より学校関係者評価に関するシステムの構築も手掛けています。

自己点検を行うことで、更なる教育水準の向上に努めるよう工夫していきます。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL: www.chubugakki.ac.jp

公表時期: 令和8年3月31日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 ピアノ調律科)																
区分	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			調律理論	音波の基礎地域、音階と音響知識を理解し、精度の高い調律作業を行える知識が身につけている。	1通2前	82	5	○			○			○	
2	○			アップライトピアノ調律基礎	UP調律の基本を学ぶ。ユニゾン・各音域のオクターブ・基本の音階を作ることを学ぶ。120分で4Hzを変更する1台調律ができるようになる。	1通	540	18			○	○	○		○	
3	○			アップライトピアノ調律応用	UP調律の時間短縮と精度アップを図る。90分で2Hzと4Hzを変更する1台調律ができるようになる。	2通	320	10			○	○			○	
4	○			グランドピアノ調律	GPの調律もUPと同様に仕上げられる様に、各オクターブの取り方とユニゾンの合わせ方、バランスの取り方を1台仕上げを通して学び、精度を上げる。	2通	80	2			○	○			○	
5	○			整調理論 基礎	アップライトピアノとグランドピアノの構造を理解し、整調作業を行える知識が身につけている。	1通	100	6	○			○			○	
6	○			整調理論 応用	アップライトピアノとグランドピアノの構造を理解し、精度の高い整調作業を行える知識が身につけている。	2前	16	1	○			○			○	
7	○			アップライトピアノ整調基礎	UPの打弦機構の構造を知り、各工程を基準寸法に合わせる方法を学ぶ。	1通	140	4			○	○			○	
8	○			アップライトピアノ整調応用	不良のあるアクションを、自ら問題箇所を見つけ定められた時間内で、正常に動作させる調整を学ぶ。	2通	60	2			○	○			○	
9	○			グランドピアノ整調	40分間で1オクターブ整調を行える技術が身につけている。	2通	150	5			○	○			○	
10	○			修理理論 基礎	部品の素材やその役割などの基本的な知識に裏付けられた理論によって、部品交換と加工の基本的な知識が身につけている。	1通	26	1	○			○			○	
11	○			修理理論 応用	部品の素材やその役割などの知識に裏付けられた理論によって、部品交換と加工の手順を導き出す判断力が身につけている。	2前	30	2	○			○			○	
12	○			修理 基礎	各フェルト、クロス、弦など、1つ1つの部品を正確に交換する技術を学ぶ。	1通	80	2			○	○			○	
13	○			修理 応用	フレンジコード全交換や鍵盤ブッシングクロス交換など1台にわたる修理を、手早く行う技術を学ぶ。	2前	70	2			○	○			○	
14	○			総合実践力 応用	商品知識、小物知識に裏付けられた商品説明力を活かし、訪問調律などに応用する力が身につけている。	2前	30	2	○			○			○	
15	○			総合実践力 発展	ピアノの状態を診断する力が身につけている。加えて、そのピアノに必要なとされる調整や修理を施す技術が身につけている。	2後	44	1			○	○			○	
16	○			ピアノ演奏 基礎/応用	アルペジオ、半音階などの理論に裏付けられた知識力を活かし、調整後のサウンドチェックを行える演奏力が身につけている。	1・2通	11	2			○	○			○	
17	○			楽器知識	サクソの楽器5分類をもとに、楽器の名称と特徴を理解し、歴史的な背景とともに楽器の変遷などの教養が身につけている。	1通	48	3	○			○			○	
18	○			音楽教養 基礎	基本的な読譜力が身につけている。加えて、クラシックにおける代表的な作曲家やその作品に対する知識が身につけている。	1通	48	3	○			○			○	
19	○			音楽教養 応用	クラシックにおける代表的な作曲家やその作品に対する深い知識が身につけている。	2前	20	1	○			○			○	
20	○			音楽美学 基礎	オペラの知識に裏付けられた作品の説明力を活かし、オペラの楽しみ方を提案する基本的な知識が身につけている。	1前	8	1	○			○			○	

21	○	音楽美学 応用	オペラの知識に裏付けられた作品の説明力を活かし、オペラの楽しみ方を提案する力が身についている。	2 前	8	1	○		○	○		
22	○	業界ビジネス基礎	ピアノ業界を取り巻く環境や構造、業種などの知識が身についている。加えて、調律師として必要とされる業務を実行する知識が身についている。	1 通	52	3	○		○	○		
23	○	業界ビジネス応用	ピアノ業界を取り巻く環境や構造、業種などの深い知識が身についている。加えて、調律師として必要とされる業務を実行する力が身についている。	2 通	50	3	○		○	○		
24	○	ビジネス基礎	「経済」「流通」「企業」を手掛かりに今日のビジネス活動の特徴を理解し、広い視野で社会を捉える基礎が身についている。	1 後	20	1	○		○	○		
25	○	ホームルーム	あいさつ、グループワーク、QCDについて学ぶ。合宿、工場見学などの事前準備を行う。	1・2 通	170	2	○		○	○		
26		○ 卒業前研修	個人の技術向上や、内定企業で実際の職務を体験し、卒業後に即戦力として活躍できる下地をつくる。	2 後	128	4		○	○	○		
合計				26	科目	87 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての試験に合格し、すべての科目の出席率が7割以上である		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：すべての必修科目を修得する。		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
中部楽器技術専門学校	平成1年4月1日	角堀 雅信	〒 466-0027 (住所) 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人中部学園	平成25年4月1日	理事長 角堀雅信	〒 466-0027 (住所) 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
文化・教養	文化教養専門課程	音楽リペア科	平成 7(1995)年度	-	平成26(2014)年度																														
学科の目的	楽器の修理・製作のスペシャリストの養成																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	音楽器のリペア技術の修得を目指す。																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,304 単位時間 67(69) 単位	381(429) 単位時間 18(21) 単位	単位時間 単位	1859(1715) 単位時間 54(53) 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																															
100 人	96 人	4 人	4%	0 %																															
就職等の状況	卒業者数 (C) : 41 人 就職希望者数 (D) : 33 人 就職者数 (E) : 31 人 地元就職者数 (F) : 6 人 就職率 (E/D) : 94 % 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) : 19 % 卒業者に占める就職者の割合 (E/C) : 76 % 進学者数 : 8 人 その他 : (令和 6 年度卒業生に関する令和7年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) ヤマハ、ドルチェ楽器、アルタスフルート、マツイシ楽器																																		
第三者による学校評価	民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																		
当該学科のホームページURL	www/chubugakki.ac.jp																																		
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,304 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>16 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>16 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>16 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総授業時数	2,304 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	16 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	16 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	16 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,304 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	16 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	16 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	16 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性 (専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>6 人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務経験者 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人	計		6 人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	1 人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人																																	
計		6 人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界の役職員や、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体役員と、協同し教育課程を編成する。楽器業界における産業振興の方向性や、新しく身につけるべき知識やスキルを業界に携わる専門家の意見を随時取り入れることにより、自薦的かつ職業教育に適した教育課程の編成、授業内容の改善・工夫を連携していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に回り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に回り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中村 隆太郎	ナカムラ調律 代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
岡田 光史	ビュッフェ・グランポン・ジャパン大阪営業所長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
高橋 英二郎	(資)中善楽器 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
細川 真史	㈱ホスコ 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
角堀 雅信	中部楽器技術専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
早川 昌幸	中部楽器技術専門学校 渉外部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年10月22日 16:30～17:30

第2回 令和8年2月16日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

パソコンスキルについて、最近の学生は中高生の時に、ある程度触っているので、パソコンスキルはそれなりに持っている学生がいるので、今後は楽器店で仕事もAIを活用して行く場面が増えてくるので、AIを活用できるスキルを身に付けさせて欲しいとの意見が出た。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界が求める人材を、企業等の連携により、実習・演習等の授業を通して身に着けることによって、実践的、専門的なレベルの高い人材を育成することを目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を

十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に回り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を

十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
木管修理基礎(フルート修理)	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	管楽器修理を行う上での技術的な事を学ぶ。フルートの調整・メンテナンスを通して管楽器修理のあり方を学ぶ。	管楽器工房Geppetto
木管修理基礎(クラリネット修理)	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	管楽器修理を行う上での技術的な事を学ぶ。クラリネットの分解・組立て、コルクの効果を通して管楽器修理のあり方を学ぶ。	管楽器工房Geppetto
木管修理基礎(サクソフォン修理)	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	管楽器修理を行う上での技術的な事を学ぶ。サクソフォンの調整・メンテナンスを通して管楽器修理のあり方を学ぶ。	管楽器工房Geppetto

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の資質向上を図る目的として、専攻分野の講師を招き、教員に対し実技に関する知識・技術等を校内で、実施している。また、教員を企業等へ派遣し知識・技術等の研修も行う。さらに、外部団体が主催する研修等にも参加し実践的かつ専門的な知識・技術・技能の向上に努める。生徒及び授業に対する指導力の向上の研修は外部講師を招き校内で実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	管楽器リペア科実技研修	連携企業等:	管楽器工房GEPPETO
期間:	8月1日(金)	対象:	管楽器リペア科
内容	木管修理技術の習得		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	評価制度研修	連携企業等:	OGSコンサルティング(株)
期間:	令和7年8月18日～19日	対象:	全学科
内容	学習成果などについて評価をつける際のポイントや評価基準について学ぶ		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	管楽器リペア科実技研修	連携企業等:	管楽器工房GEPPETO
期間:	8月	対象:	管楽器リペア科
内容	木管修理技術の習得		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	評価制度研修	連携企業等:	OGSコンサルティング(株)
期間:	令和8年8月	対象:	全学科
内容	学習成果などについて評価をつける際のポイントや評価基準について学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づいて改善を図り、社会にとって必要な人材を育成して行く。

自己点検評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して適切な説明責任を果たしていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

技術者の高齢化が進んでいるので、若い技術者の採用をしていきたい、また直接就職に繋がるわけではないかもしれないが、ワークショップに参加をしてもらえれば、そこで何か光ものを持っている学生には注目するので、積極的に参加して欲しいという意見が出た。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
矢木 敏喜	(株)矢木楽器 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業役員
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等役員
井下 克一	(株)愛知キャピタル 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業役員
梶田 詩織	(株)ビュッフェ・クランポン 営業部チーフ	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: www.chubugakkiac.jp

公表時期: 令和8年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施公表は実施することが義務付けられました。これに伴うかたちで本校では、平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げました。また、平成26年度より学校関係者評価に関するシステムの構築も手掛けています。

自己点検を行うことで、更なる教育水準の向上に努めるよう工夫していきます。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: [www//chubugakki.ac.jp](http://www.chubugakki.ac.jp)

公表時期: 令和8年3月31日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 音楽器リペア科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎技術	修理に使用する工具の名称、基本的な使用法が身についている。加えて、ハンダの性質を踏まえ、基本的なハンダ付けの技術が身についている。	1通	60	2			○	○		○		○
2	○			木管修理 基礎 (フルート修理)	フルートの構造を理解し、分解組立、磨きなどを含め最良のメンテナンス方法を習得する。	1通	146	4			○	○		○		○
3	○			木管修理 応用 (フルート修理)	ノックピン交換、トリルキイコルクの交換について、美しく正確に交換できるように技術を習得する。	2前	86	2			○	○		○		○
4	○			木管修理 基礎 (クラリネット修理)	クラリネットの構造を理解し、分解組立、磨きなどを含め最良のメンテナンス方法を習得する。また、コルク交換を主に美しく正確に交換できるように技術を習得する。	1通	216	7			○	○		○		○
5	○			木管修理 応用 (クラリネット修理)	タンポの特徴を理解し、早く美しく確実に音孔を塞ぐ技術を習得する。また、1本の楽器として最良な状態に調整する技術を習得する。	2前	86	2			○	○		○		○
6	○			木管修理 基礎 (サクソフォン修理)	サクソフォンの構造を理解し、分解組立、磨きなどを含め最良のメンテナンス方法を習得する。また、コルク交換を主に美しく正確に交換できるように技術を習得する。	1通	168	5			○	○		○		○
7	○			木管修理 応用 (サクソフォン修理)	タンポの特徴を理解し、早く美しく確実に音孔を塞ぐ技術を習得する。また、1本の楽器として最良な状態に調整する技術を習得する。	2前	86	2			○	○		○		○
8	○			木管総合修理 基礎	各部品や複雑な機構も理解し、修理や調整の技術が身についている。加えて、的確なクリーニング方により、楽器を美しく仕上げる技術が身についている。	1通	30	1			○	○		○		○
9	○			木管総合修理 応用	各部品や複雑な機構も理解し、修理や調整だけではなく吹奏感も向上させる技術が身についている。加えて、的確なクリーニング方により、楽器を美しく仕上げる技術が身についている。	2前	36	1			○	○		○		○
10		○		木管修理 発展	フルート、クラリネット、サクソフォンの木管三種において、実践に裏付けされた修理理論と即戦力として期待される技術が身についている。	2後	158	5			○	○		○		
11		○		木管修理 発展	フルート、クラリネット、サクソフォンの木管三種において、実践に裏付けされた修理理論と即戦力として期待される知識が身についている。	2後	16	1	○			○		○		
12	○			木管修理理論 基礎	工具を的確に選定し、楽器を修復する知識を身につけ、楽器に問題が発生した場合、故障箇所を特定する基本的な判断力が身についている。	1通	20	1	○			○		○		
13	○			木管修理理論 応用	工具を的確に選定し、楽器を効果的に修復する知識を身につけ、楽器に問題が発生した場合には具体的な故障箇所を特定する判断力が身についている。	2前	15	1	○			○		○		

14	○		金管修理 基礎 (ホルン修理)	ホルンの構造を理解し、技術者レベルのメンテナンスを習得する。	1 通	60	2			○	○		○		
15	○		金管修理 応用 (ホルン修理)	検品・見積りの手法を修得する。	2 前	30	1			○	○		○		
16	○		金管修理 基礎 (トランペット修理)	トランペットの構造を理解し、技術者レベルのメンテナンスを習得する。	1 通	80	2			○	○		○		
17	○		金管修理 応用 (トランペット修理)	検品・見積りの手法を修得する。	2 前	30	1			○	○		○		
18	○		金管修理 基礎 (トロンボーン修理)	トロンボーンの構造を理解し、技術者レベルのメンテナンスを習得する。	1 通	60	2			○	○		○		
19	○		金管修理 応用 (トロンボーン修理)	検品・見積りの手法を修得する。	2 前	30	1			○	○		○		
20	○		金管総合修理 基礎	各部品や複雑な機構も理解し、修理や調整する技術が身についている。加えて、クリーニング方により、楽器を美しく仕上げる技術が身についている。	1 通	44	1			○	○		○		
21	○		金管総合修理 応用	各部品や複雑な機構も理解し、修理や調整だけではなく吹奏感も向上させる技術が身についている。加えて、的確なクリーニング方により、楽器を美しく仕上げる技術が身についている。	2 前	68	2			○	○		○		
22		○	金管修理 発展	ホルン、トランペット、トロンボーン of 金管 3 種において実践に裏付けられた修理理論と即戦力として期待される技術が身についている。	2 後	114	3			○	○		○		
23		○	金管修理 発展	ホルン、トランペット、トロンボーン of 金管 3 種において実践に裏付けられた修理理論と即戦力として期待される知識が身についている。	2 後	16	1	○			○		○		
24	○		金管修理理論 基礎	工具を的確に選定し、楽器を修復する知識を身につけ、楽器に問題が発生した場合、故障箇所を特定する基本的な判断力が身についている。	1 通	20	1	○			○		○		
25	○		金管修理理論 応用	工具を的確に選定し、楽器を効果的に修復する知識を身につけ、楽器に問題が発生した場合には具体的な故障箇所を特定する判断力が身についている。	2 前	16	1	○			○		○		
26		○	総合リペア	工具を的確に選定し、楽器を効果的に修復する知識を身につけ、楽器に問題が発生した場合には具体的な故障箇所を特定する判断力が身についている。						○	○			○	
27	○		楽器演奏 (フルート)	フルートの正しい奏法を理解し、試奏による検品や初級・中級者に向けて奏法のアドバイスができる技術を習得する。	1 通	5	1			○	○			○	
28	○		楽器演奏 (クラリネット)	クラリネットの正しい奏法を理解し、試奏による検品や初級・中級者に向けて奏法のアドバイスができる技術を習得する。	1 通	5	1			○	○			○	

29	○		楽器演奏 (サクソフォン)	サクソフォンの正しい奏法を理解し、試奏による検品や初級・中級者に向けて奏法のアドバイスができる技術を習得する。	2 前	5	1			○	○			○	
30	○		楽器構成論 基礎	音の発生原理やメカニズムの基本的な知識が身についている。加えて、楽器の歴史、構造、種類や主な演奏家に対する知識が身についている。	1 通	24	1	○			○		○		
31	○		楽器構成論 応用	音の発生原理やメカニズムの知識が身についている。加えて、楽器の歴史、構造、種類や主な演奏家に対する深い知識が身についている。	2 前	16	1	○			○		○		
32	○		吹奏楽総合研究	吹奏楽の変遷、その文化的背景を理解し、楽曲分析法や音楽理論に基づいた演奏技術力を向上させるための知識が身についている。	1 通	50	3	○			○		○		
33	○		商品知識 基礎	店舗において必要とされる基本的な商品知識で、消費者に対してアドバイスまたはサポートする基本的な力が身についている。	1 通	24	1	○			○		○		
34	○		商品知識 応用	店舗において必要とされる専門的な商品知識で、消費者に対してアドバイスまたはサポートする力が身についている。	2 前	16	1	○			○		○		
35	○		音楽史	古典から近現代までの音楽史を理解し、代表的な作曲家やその作品に対する深い知識が身についている。	2 前	16	1	○			○		○		
36	○		打楽器メンテナンス演習 基礎	打楽器の扱い方やメンテナンス方法が身についている。	1 通	32	1			○	○		○		
37	○		ビジネス基礎	「経済」「流通」「企業」を手掛かりに今日のビジネス活動の特徴を理解し、広い視野で社会を捉える基礎が身に付いている。	1 後	20	1	○			○		○		
38	○		ホームルーム	あいさつ、グループワーク、QCDについて学ぶ。合宿、工場見学などの事前準備を行う。	1・2 通	96	2	○			○		○		
39		○	卒業前研修	個人の技術向上や、内定企業で実際の職務を体験し、卒業後に即戦力として活躍できる下地をつくる。	2 後	128	4			○		○	○		
40		○	ソルフェージュ	聴覚トレーニングにより、楽器修理後の音やその音色の変化を聴き分ける力が身についている。	2 後	16	1	○			○		○		
合計					39	科目	72 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	すべての試験に合格し、すべての科目の出席率が7割以上である	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	すべての必修科目を修得する。	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 管楽器リペア科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎技術	修理に使用する工具の名称、基本的な使用方法が身についている。加えて、ハンダの性質を踏まえ、基本的なハンダ付けの技術が身についている。	1通	60	2			○	○		○		○
2	○			木管修理 基礎 (フルート修理)	フルートの構造を理解し、分解組立、磨きなどを含め最良のメンテナンス方法を習得する。	1通	146	4			○	○		○		○
3	○			木管修理 応用 (フルート修理)	ノックピン交換、トリルキイコルクの交換について、美しく正確に交換できるように技術を習得する。	2前	86	2			○	○		○		○
4	○			木管修理 基礎 (クラリネット修理)	クラリネットの構造を理解し、分解組立、磨きなどを含め最良のメンテナンス方法を習得する。また、コルク交換を主に美しく正確に交換できるように技術を習得する。	1通	216	7			○	○		○		○
5	○			木管修理 応用 (クラリネット修理)	タンポの特徴を理解し、早く美しく確実に音孔を塞ぐ技術を習得する。また、1本の楽器として最良な状態に調整する技術を習得する。	2前	86	2			○	○		○		○
6	○			木管修理 基礎 (サクソフォン修理)	サクソフォンの構造を理解し、分解組立、磨きなどを含め最良のメンテナンス方法を習得する。また、コルク交換を主に美しく正確に交換できるように技術を習得する。	1通	168	5			○	○		○		○
7	○			木管修理 応用 (サクソフォン修理)	タンポの特徴を理解し、早く美しく確実に音孔を塞ぐ技術を習得する。また、1本の楽器として最良な状態に調整する技術を習得する。	2前	86	2			○	○		○		○
8	○			木管総合修理 基礎	各部品や複雑な機構も理解し、修理や調整の技術が身についている。加えて、的確なクリーニング方により、楽器を美しく仕上げる技術が身についている。	1通	30	1			○	○		○		○
9	○			木管総合修理 応用	各部品や複雑な機構も理解し、修理や調整だけではなく吹奏感も向上させる技術が身についている。加えて、的確なクリーニング方により、楽器を美しく仕上げる技術が身についている。	2前	36	1			○	○		○		○
10	○			木管修理理論 基礎	工具を的確に選定し、楽器を修復する知識を身につけ、楽器に問題が発生した場合、故障箇所を特定する基本的な判断力が身についている。	1通	20	1	○			○		○		
11	○			木管修理理論 応用	工具を的確に選定し、楽器を効果的に修復する知識を身につけ、楽器に問題が発生した場合には具体的な故障箇所を特定する判断力が身についている。	2前	15	1	○			○		○		
12	○			金管修理 基礎 (ホルン修理)	ホルンの構造を理解し、技術者レベルのメンテナンスを習得する。	1通	60	2			○	○		○		
13	○			金管修理 応用 (ホルン修理)	検品・見積りの手法を修得する。	2前	30	1			○	○		○		

14	○		金管修理 基礎 (トランペット修理)	トランペットの構造を理解し、技術者レベルのメンテナンスを習得する。	1 通	80	2			○	○	○				
15	○		金管修理 応用 (トランペット修理)	検品・見積りの手法を修得する。	2 前	30	1			○	○	○				
16	○		金管修理 基礎 (トロンボーン修理)	トロンボーンの構造を理解し、技術者レベルのメンテナンスを習得する。	1 通	60	2			○	○	○				
17	○		金管修理 応用 (トロンボーン修理)	検品・見積りの手法を修得する。	2 前	30	1			○	○	○				
18	○		金管総合修理 基礎	各部品や複雑な機構も理解し、修理や調整する技術が身についている。加えて、クリーニング方により、楽器を美しく仕上げる技術が身についている。	1 通	44	1			○	○	○				
19	○		金管総合修理 応用	各部品や複雑な機構も理解し、修理や調整だけではなく吹奏感も向上させる技術が身についている。加えて、的確なクリーニング方により、楽器を美しく仕上げる技術が身についている。	2 前	68	2			○	○	○				
20	○		金管修理理論 基礎	工具を的確に選定し、楽器を修復する知識を身につけ、楽器に問題が発生した場合、故障箇所を特定する基本的な判断力が身についている。	1 通	20	1	○			○	○				
21	○		金管修理理論 応用	工具を的確に選定し、楽器を効果的に修復する知識を身につけ、楽器に問題が発生した場合には具体的な故障箇所を特定する判断力が身についている。	2 前	16	1	○			○	○				
22		○	総合リペア	工具を的確に選定し、楽器を効果的に修復する知識を身につけ、楽器に問題が発生した場合には具体的な故障箇所を特定する判断力が身についている。	2 後	192	6			○	○	○	○			
23	○		楽器演奏 (フルート)	フルートの正しい奏法を理解し、試奏による検品や初級・中級者に向けて奏法のアドバイスのできる技術を習得する。	1 通	5	1			○	○				○	
24	○		楽器演奏 (クラリネット)	クラリネットの正しい奏法を理解し、試奏による検品や初級・中級者に向けて奏法のアドバイスのできる技術を習得する。	1 通	5	1			○	○				○	
25	○		楽器演奏 (サクソフォン)	サクソフォンの正しい奏法を理解し、試奏による検品や初級・中級者に向けて奏法のアドバイスのできる技術を習得する。	2 前	5	1			○	○				○	
26	○		楽器構成論 基礎	音の発生原理やメカニズムの基本的な知識が身についている。加えて、楽器の歴史、構造、種類や主な演奏家に対する知識が身についている。	1 通	24	1	○			○	○				
27	○		楽器構成論 応用	音の発生原理やメカニズムの知識が身についている。加えて、楽器の歴史、構造、種類や主な演奏家に対する深い知識が身についている。	2 前	16	1	○			○	○				
28	○		吹奏楽総合研究	吹奏楽の変遷、その文化的背景を理解し、楽曲分析法や音楽理論に基づいた演奏技術力を向上させるための知識が身についている。	1 通	50	3	○			○	○				
29	○		商品知識 基礎	店舗において必要とされる基本的な商品知識で、消費者に対してアドバイスまたはサポートする基本的な力が身についている。	1 通	24	1	○			○	○				

30	○		商品知識 応用	店舗において必要とされる専門的な商品知識で、消費者に対してアドバイスまたはサポートする力が身についている。	2 前	16	1	○			○	○								
31	○		音楽史	古典から近現代までの音楽史を理解し、代表的な作曲家やその作品に対する深い知識が身についている。	2 前	16	1	○			○	○								
32		○	楽器周辺小物知識	メンテナンス用品、マウスピースやリード、ミュートの最新情報を網羅し、消費者の対して専門的なアドバイスや的確な使用方法を提供する知識が身についている。	2 後	32	2	○			○	○								
33		○	営業力強化	営業活動における、基本的な知識、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力が身についている。	2 後	32	2	○			○	○								
34		○	パーソナルコンピュータスキル	パーソナルコンピュータの基本的な操作が身についている。加えて、iPad用アプリを活用した販促活動（チラシ作成、SNSなど）の知識が身についている。	2 後	16	1	○			○	○								
35	○		打楽器メンテナンス演習 基礎	打楽器の扱い方やメンテナンス方法が身についている。	1 通	32	1				○	○	○							
36		○	打楽器メンテナンス演習 応用	楽器に問題が発生した場合には具体的な故障箇所を特定する判断力が身についている。加えて、適切な処置を行う技術が身についている。	2 後	32	1				○	○	○							
37	○		ビジネス基礎	「経済」「流通」「企業」を手掛かりに今日のビジネス活動の特徴を理解し、広い視野で社会を捉える基礎が身に付いている。	1 後	20	1	○			○	○								
38	○		ホームルーム	あいさつ、グループワーク、QCDについて学ぶ。合宿、工場見学などの事前準備を行う。	1・2 通	96	2	○			○	○								
39		○	卒業前研修	個人の技術向上や、内定企業で実際の職務を体験し、卒業後に即戦力として活躍できる下地をつくる。	2 後	128	4				○		○	○						
40		○	ソルフェージュ	聴覚トレーニングにより、楽器修理後の音やその音色の変化を聴き分ける力が身についている。	2 後	16	1	○			○	○								
合計						40	科目				74	単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての試験に合格し、すべての科目の出席率が7割以上である		1学年の学期区分	2期
履修方法：すべての必修科目を修得する。		1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																						
中部楽器技術専門学校		平成1年4月1日		角堀 雅信		〒 466-0027 (住所) 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																						
学校法人中部学園		平成25年4月1日		理事長 角堀雅信		〒 466-0027 (住所) 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																							
文化・教養	文化教養専門課程	ギタークラフト・リペア科	平成 7(1995)年度	-	平成26(2014)年度																							
学科の目的		楽器の修理・製作のスペシャリストの養成																										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		ギターの製作・修理について学ぶ																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																					
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,156 単位時間 単位	668 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,616 単位時間 単位	0 単位時間 単位	単位時間 単位																					
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率																								
20 人	9 人	0 人	0 %	10 %																								
就職等の状況	■卒業生数(C) : 0 人 ■就職希望者数(D) : 0 人 ■就職者数(E) : 0 人 ■地元就職者数(F) : 0 人 ■就職率(E/D) : 0 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 0 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 0 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : 0 人 (令和 6 年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生)																											
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL																											
当該学科のホームページURL	http://www.chubugakki.ac.jp																											
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																											
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,186 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>40 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>2,058 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>40 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	2,186 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,058 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間							
総授業時数	2,186 単位時間																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																											
うち必修授業時数	2,058 単位時間																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	40 単位時間																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																											
	(B: 単位数による算定)																											
	<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位							
総単位数	単位																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																											
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																											
うち必修単位数	単位																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																											
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																											
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																											
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務経験(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td></td> <td>1 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		1 人	上記①～⑤のうち、実務経験(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																									
	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																									
	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																									
	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																									
	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																									
	計		1 人																									
上記①～⑤のうち、実務経験(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		1 人																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界の役職員や、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体役員と、協同し教育課程を編成する。楽器業界における産業振興の方向性や、新しく身につけるべき知識やスキルを業界に携わる専門家の意見を随時取り入れることにより、自薦的かつ職業教育に適した教育課程の編成、授業内容の改善・工夫を連携していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中村 隆太郎	ナカムラ調律 代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
岡田 光史	ビュッフェ・グランポン・ジャパン大阪営業所長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
高橋 英二郎	(資)中善楽器 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
細川 真史	(株)ホスコ 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
角堀 雅信	中部楽器技術専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
早川 昌幸	中部楽器技術専門学校 渉外部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年10月22日 16:30～17:30

第2回 令和8年2月16日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員より、ほとんどの企業ではセットアップと調整が大事なので、しっかりと学ばせて欲しい、経験則でリペアをしてしまうのではなく、数値を使った教え方をするとよいという意見を頂いた。また検品現場の見学を取り入れてはどうかとの意見を頂いた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界が求める人材を、企業等の連携により、実習・演習等の授業を通して身に着けることによって、実践的、専門的なレベルの高い人材を育成することを目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ギターの修理を営む企業の講師からギターの修理の方法について学び、修理技術の修得を図る。実習前に実習講師と校内の教員が授業の方法、内容等の打ち合わせを行い、実習内容や生徒の学修成果の評価方法について定める。

実習期間中は、学生の実習実施状況や進捗状況等を定期的に把握できるよう相互に情報交換を行う。

実習終了時には、実習の講師による生徒の学修評価の意見・評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
リペア	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	フレット、ナット等の交換・調整技術を学ぶ	(有)ギターワークス

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の資質向上を図る目的として、専攻分野の講師を招き、教員に対し実技に関する知識・技術等を校内で、実施している。また、教員を企業等へ派遣し知識・技術等の研修も行う。さらに、外部団体が主催する研修等にも参加し実践的かつ専門的な知識・技術・技能の向上に努める。

生徒及び授業に対する指導力の向上の研修は外部講師を招き校内で実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: ギタークラフト・リペア科 実技研修

連携企業等: (株)ヤマハ

期間: 令和7年6月16日(月)

対象: ギタークラフト・リペア科

内容: 職場見学及び関係分野における実践教育への意見交換

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 評価制度研修

連携企業等: OGSコンサルティング(株)

期間: 令和7年8月18日～19日

対象: 全学科

内容: 学習成果などについて評価をつける際のポイントや評価基準について学ぶ

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: ギタークラフト・リペア科 実技研修

連携企業等: 株式会社寺田楽器

期間: 令和8年9月

対象: ギタークラフト・リペア科

内容: 職場見学及び関係分野における実践教育への意見交換

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 評価制度研修

連携企業等: OGSコンサルティング(株)

期間: 令和8年8月

対象: 全学科

内容: 学習成果などについて評価をつける際のポイントや評価基準について学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づいて改善を図り、社会にとって必要な人材を育成して行く。

自己点検評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して適切な説明責任を果たしていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

技術者の高齢化が進んでいるので、若い技術者の採用をしていきたい、また直接就職に繋がるわけではないかもしれないが、ワークショップに参加してもらえれば、そこで何か光ものを持っている学生には注目をするので、積極的に参加して欲しいという意見が出た。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
矢木 敏喜	(株)矢木楽器 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業役員
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等役員
井下 克一	(株)愛知キャピタル 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業役員
梶田 詩織	(株)ビュッフェ・クランボン 営業部チーフ	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: www.chubugakkiac.jp

公表時期: 2026年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施公表は実施することが義務付けられました。これに伴うかたちで本校では、平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げました。また、平成26年度より学校関係者評価に関するシステムの構築も手掛けています。

自己点検を行うことで、更なる教育水準の向上に努めるよう工夫していきます。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL: www.chubugakki.ac.jp

公表時期: 2026年3月31日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 ギタークラフト・リペア科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎技術理論	製作に必要な道具や工具の使用方法、専用工具の製作方法、木材加工や塗装簿の基本的な知識が身についている。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			刃物研ぎ・鉋台調整	刃物の種類、役割を理解し、木材加工における刃先の研磨、鉋台の調整技術が身についている。	1前	34	1			○	○		○		
3	○			治工具製作	サンディングバット、ネックサポーター、フレット抜き用工具の製作技術が身についている。	1前	34	1			○	○		○		
4	○			木工基礎	ヤスリ、サンドペーパー、スクレーパー、鉋、小刀、電動工具を使用した基本的な木材加工の技術が身についている。	1通	70	2			○	○		○		
5	○			塗装基礎	スプレーガンを使用したウレタン塗装、ラッカー塗装の鏡面仕上げの基本的な技術が身についている。	1通	70	2			○	○		○		
6	○			設計／CAD製図	ギター製作に必要な設計の知識が身についている。加えて、CADによるギターのボディ、ネック、パーツを階層別に製図する知識が身についている。	1通	20	1	○			○		○		
7	○			設計／CAD製図	ギター製作に必要な設計の技術が身についている。加えて、CADによるギターのボディ、ネック、パーツを階層別に製図する力が身についている。	1通	70	2			○	○		○		
8	○			セットアップ・調整	ブリッジやサドルなど、異なる種類のギター／ベースの基本的な調整やクリーニングする知識が身についている。	1通	30	2	○			○		○		
9	○			セットアップ・調整	ブリッジやサドルなど、異なる種類のギター／ベースの基本的な調整やクリーニングする力が身についている。	1通	90	3			○	○		○		
10	○			エレキギター／ベース配線	部品類やその役割を理解し、代表的な機種配線の配線する知識が身についている。	1後	40	2	○			○		○		
11	○			エレキギター／ベース製作	ボルトオン・ギター、ボルトオン・ベース、セットネックギター、スルーネックギターの製作工程に加え、精度の高い楽器を製作する知識が身についている。	1後	30	2	○			○		○		
12	○			エレキギター／ベース製作(木工加工)	機械で加工する技術(バンドソー、ルーター、トリマー、サンダー)の技術が身についている。	1後	220	7			○	○		○		
13	○			エレキギター／ベース製作(塗装)	ガンによる吹付、塗装の種類、研磨の方法、磨き上げのスピード青王が身についている。	1後	40	1			○	○		○		

14	○		エレキギター／ベース製作 (組み込み／調整)	配線、演奏できるようにボルトオンベースの組立、調整技術が身についている。	1 後	40	1			○	○	○				
15	○		構成概論	部品や木材、塗料、ギターの構造の変遷についての深い知識が身についている。	1 通	40	2	○			○	○				
16	○		業界ビジネス	軽音楽関連の企業情報、商品の流通、業態についての幅広い知識が身についている。	1 通	40	2	○			○	○				
17	○		演奏	スケールやコードなどの理論に裏付けされた演奏力が身についている。	1・2 通	80	2			○	○	○				
18	○		リペア	フレット交換、ナット交換、ネック調整、塗装修理、ネック修正などの頻度の高いリペア知識が身についている。	2 通	30	2	○			○	○	○			○
19	○		リペア	フレット交換、ナット交換、ネック調整、塗装修理、ネック修正などの頻度の高いリペア技術が身についている。	2 通	40	1			○	○	○	○			○
20	○		インレイワーク	木部装飾の方法であるインレイワークの知識が身についている。加えて、素材の切削から埋め込み、接着、磨き上げの技術が身についている。	2 前	40	1			○	○	○				
21	○		アコースティックギター製作	製作に必要とされている手順、注意点、専用治具の使用方法が身についている。加えて、精度の高い楽器を製作する知識が身についている。	2 前	30	2	○			○	○				
22	○		アコースティックギター製作 (木工加工)	アコースティックギターの木工加工技術、バンドソー、ルーター、トリマー、の使い方、鉋の使い方、トラスロッド、グリップ、ジョイントの作り方が身についている。	2 前	200	6			○	○	○				
23	○		アコースティックギター製作(塗装)	アコースティックギター製作におけるラッカー塗装の技術が身についている。	2 前	40	1			○	○	○				
24	○		アコースティックギター製作 (組み込み・調整)	ブリッジ接着、サドル調整、ネック調整、弦高調整、イントネーションチェックの方法が身についている。	2 前	80	2			○	○	○				
25	○		オリジナルギター／ベース製作	個性的なアイデアや創造性が身についている。加えて、アイデアを企画・設計に落とし、精度の高い楽器を製作する知識が身についている。	2 後	30	2	○			○	○				
26	○		オリジナルギター／ベース製作	個性的なアイデアや創造性が身についている。加えて、アイデアを企画・設計に落とし、精度の高い楽器を製作する技術が身についている。	2 後	340	11			○	○	○				
27	○		商品知識	ギター本体や代表機種だけでなく、軽音楽関連の周辺機器の仕様、特徴などの知識が身についている。	2 通	40	2	○			○	○				
28	○		楽器知識	ザックスの楽器5分類をもとに、楽器の名称と特徴を理解し、歴史的な背景とともに楽器の変遷などの教養が身についている。	1 通	48	3	○			○	○				

29	○		ビジネス基礎	「経済」「流通」「企業」を手掛かりに今日のビジネス活動の特徴を理解し、広い視野で社会を捉える基礎が身についている。	1 後	20	1	○			○		○		
30	○		ホームルーム	あいさつ、グループワーク、QCDについて学ぶ。合宿、工場見学などの事前準備を行う。	1・2 通	240	2	○			○		○		
31		○	卒業前研修	個人の技術向上や、内定企業で実際の職務を体験し、卒業後に即戦力として活躍できる下地をつくる。	2 後	128	4			○			○	○	
合計					31 科目	75 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての試験に合格し、すべての科目の出席率が7割以上である		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：すべての必修科目を修得する。		1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
中部楽器技術専門学校		平成31年4月1日		角堀 雅信		〒 466-0027 (住所) 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人中部学園		平成25年4月1日		理事長 角堀雅信		〒 466-0027 (住所) 愛知県名古屋市中区阿由知通3-13-6 (電話) 052-741-6788		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	文化教養専門課程	音楽サービス創造学科		平成18(2006)年度		平成26(2014)年度		
学科の目的		楽器の修理・製作のスペシャリストの養成						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		楽器全般の基礎知識、取り扱いやメンテナンス方法の習得。舞台の基礎知識や音響機器の操作方法、企画から本番までの演奏会の成り立ちについての知識						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3,340 単位時間 137 単位		1,730 単位時間 87 単位	単位時間 単位	1,718 単位時間 54 単位	単位時間 単位	単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
108人	53人	0人		0%	0%			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 14人 ■就職希望者数(D) : 14人 ■就職者数(E) : 13人 ■地元就職者数(F) : 4人 ■就職率(E/D) : 93% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 31% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 93% ■進学者数 : 0人 ■その他 : (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 若尾綜合舞台、川本ピアノサービス、マックコーポレーション							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	http://www.chubugakkia.co.jp							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,340 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
	うち必修授業時数		240 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		137 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		12 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		単位					
うち必修単位数		12 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		12 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		人					
	計		4人					
	上記①～⑤のうち、実務教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界の役職員や、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する団体役員と、協同し教育課程を編成する。楽器業界における産業振興の方向性や、新しく身につけるべき知識やスキルを業界に携わる専門家の意見を随時取り入れることにより、自薦的かつ職業教育に適した教育課程の編成、授業内容の改善・工夫を連携していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

教育課程編成委員会は、組織図に記載の通り学校運営会議の下部組織として位置づけられた委員会の一つとして設置し、学校法人中部学園の内部委員と企業関係者委員から成るものとし、互いの意見を十分に活用し、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

教育課程の編成における意思決定として、教育課程編成委員会の意見を、本校のカリキュラム改善委員会に図り、実践的かつ専門的な職業教育を主体とした教育課程を編成していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
中村 隆太郎	ナカムラ調律 代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
岡田 光史	ビュッフェ・グランポン・ジャパン大阪営業所長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
高橋 英二郎	(資)中善楽器 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
細川 真史	(株)ホスコ 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
角堀 雅信	中部楽器技術専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
早川 昌幸	中部楽器技術専門学校 渉外部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年10月22日 16:30～17:30

第2回 令和8年2月16日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

パソコンスキルについて、最近の学生は中高生の時に、ある程度触っているので、パソコンスキルはそれなりに持っている学生がいるので、今後は楽器店での仕事もAIを活用して行く場面が増えてくるので、AIを活用できるスキルを身に付けさせて欲しいとの意見が出た。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

楽器業界が求める人材を、企業等の連携により、実習・演習等の授業を通して身に着けることによって、実践的、専門的なレベルの高い人材を育成することを目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次ではバイオリンの各部名称や構造、材料等を学んだ後、ペグ合わせや魂柱立ての実習を行う。その後、駒交換や弦交換について学び実習を行う。2年次ではメンテナンス全般を体験するほか修理方法や弓の毛替えについての理論も学ぶ。評価は定期試験での知識定着確認と、それぞれの実習での作業精度で判断する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
バイオリン基礎	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	バイオリンの全体構造や各部の役割、歴史や有名な製作者を学ぶ。また、簡単な修理やメンテナンス方法の知識を学ぶ。	池尻弦楽器工房池尻 雅博
バイオリン応用	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	バイオリンの全体構造や各部の役割、歴史や有名な製作者を学ぶ。また、簡単な修理やメンテナンス方法の知識を学ぶ。	池尻弦楽器工房池尻 雅博

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の資質向上を図る目的として、専攻分野の講師を招き、教員に対し実技に関する知識・技術等を校内で、実施している。また、教員を企業等へ派遣し知識・技術等の研修も行う。さらに、外部団体が主催する研修等にも参加し実践的かつ専門的な知識・技術・技能の向上に努める。

生徒及び授業に対する指導力の向上の研修は外部講師を招き校内で実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 舞台設備研修

連携企業等: 浜松市文化振興財団

期間: 令和7年 10月23日

対象: 音楽サービス創造学科

内容 実際のコンサートなどで使用する機材の操作を体験研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 評価制度研修

連携企業等: OGSコンサルティング㈱

期間: 令和7年8月18日～19日

対象: 全学科

内容 学習成果などについて評価をつける際のポイントや評価基準について学ぶ

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 舞台設備研修

連携企業等: 浜松市文化振興財団

期間: 令和8年12月

対象: 音楽サービス創造学科

内容 実際のコンサートなどで使用する機材の操作を体験研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 評価制度研修

連携企業等: OGSコンサルティング㈱

期間: 令和8年8月

対象: 全学科

内容 学習成果などについて評価をつける際のポイントや評価基準について学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づいて改善を図り、社会にとって必要な人材を育成して行く。

自己点検評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して適切な説明責任を果たしていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

技術者の高齢化が進んでいるので、若い技術者の採用をしていきたい、また直接就職に繋がるわけではないかもしれないが、ワークショップに参加をしてもらえれば、そこで何か光ものを持っている学生には注目をするので、積極的に参加して欲しいという意見が出た。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
矢木 敏喜	(株)矢木楽器 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業役員
松石 奉之	愛知県楽器商組合 顧問	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等役員
井下 克一	(株)愛知キャピタル 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業役員
梶田 詩織	(株)ビュッフェ・クランボン 営業部チーフ	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: www.chubugakki.ac.jp

公表時期: 2026年3月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条及び同法施行規則第189条、第190条において準用する66条、68条により、学校自己評価の実施公表は実施することが義務付けられました。これに伴うかたちで本校では、平成26年度より学校自己評価委員会を立ち上げました。また、平成26年度より学校関係者評価に関するシステムの構築も手掛けています。

自己点検を行うことで、更なる教育水準の向上に努めるよう工夫していきます。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
(2)各学科等の教育	学校運営
(3)教職員	学校運営
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生の受け入れ募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL: www.chubugakki.ac.jp

公表時期: 2026年3月31日